

令和4年度福祉用具・住宅改修研修会開催要領

1 目的

介護保険制度に係る福祉用具・住宅改修サービスは、多職種が関わり要援護者等に適切な情報を提供し、適切かつ効果的な生活環境を整備することが大切です。

要援護者等がその状況に応じた適切なサービスが提供されることにより、生活の維持・改善が図られ、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、介護ロボットの理解、福祉用具の選定・活用方法及び住宅改修に関する知識・技術を習得することを目的とします。

2 実施主体

岩手県（運営：公益財団法人いきいき岩手支援財団）

3 協力

一般社団法人岩手県建築士事務所協会

4 受講対象者

地域包括支援センター及びブランチ職員、介護支援専門員、福祉用具貸与事業所及び住宅改修事業者等介護保険制度に係る福祉用具・住宅改修の提供に携わる職員

5 研修日時・会場・定員

	地 域	日 時	定 員	会 場（別添地図参照）
1	宮古会場	9月20日(火)11:00~16:00	30名	シートピアなあと2階研修ホール
2	盛岡会場	10月18日(火)11:00~16:00	30名	マリオス18階180/181会議室
3	二戸会場	11月15日(火)11:00~16:00	30名	シビックセンター2階カルチャールーム
4	北上会場	12月13日(火)11:00~16:00	30名	さくらホール小ホール

6 内容（詳細は別紙日程表のとおり）

(1) 【講義・体験】（11:00～12:00）

テーマ：「介護ロボットの理解と使用体験」

担当 岩手県高齢者総合支援センター職員

(2) 【講義・演習】（13:00～16:00）

テーマ：「福祉用具・住宅改修の知識と事例で考えるサービス提供のポイント」

講師 岩手県立大学社会福祉学部 教授 狩野 徹 氏

7 受講料

無料

8 申込方法

別紙1「申込書」に必要事項を記入のうえ、**9月13日(火)までにFAX（019-625-7494）**にてお申し込みください。申込みは先着順としますが、定員を大幅に超えた場合は、人数調整する場合があります、受講できない場合のみ事務局から連絡します。

9 新型コロナウイルス感染症予防への対応について

新型コロナウイルスの感染状況により、やむをえず延期もしくは中止とする場合があります。延期等の情報については、受講予定者に連絡するほか、当センターホームページに掲載します。研修を受講する際は、別紙2を御確認のうえ受講願います。

10 受講証明書の交付

研修受講者には、受講証明書を交付しますので、所定の申込書には氏名等を丁寧に記入願います。なお、研修への遅刻・早退者へは受講証明書の交付ができませんのでご了承ください。

11 お問い合わせ（研修事務局）

公益財団法人いきいき岩手支援財団 TEL：019-625-7490 担当：玉山・及川